

平成 21 年度  
図書館事業報告書



平成 22 年 8 月  
昭島市民図書館

## も く じ

<p>I 昭島市の概要 . . . 3</p> <p>昭島市のあゆみ . . . 3</p> <p>昭島市民憲章 . . . 4</p> <p>昭島市教育委員会の教育目標 . . . 4</p> <p>II 図書館の概要 . . . 5</p> <p>市民図書館 . . . 5</p> <p>昭和分館 . . . 5</p> <p>緑分館 . . . 6</p> <p>つつじが丘分室 . . . 6</p> <p>やまのかみ分室 . . . 7</p> <p>移動図書館（もくせい号） . . . 7</p> <p>市立会館等図書コーナー . . . 8</p> <p>図書返却ポスト設置場所 . . . 8</p> <p>図書返却場所 . . . 8</p> <p>開館時間及び休館日 . . . 9</p> <p>市民図書館1階平面図 . . . 10</p> <p>市民図書館2階平面図 . . . 12</p> <p>職員構成 . . . 13</p> <p>図書館年表 . . . 14</p> <p>III 図書館の事業 . . . 15</p> <p>1 平成21年度昭島市民図書館運営方針 . . . 15</p> <p>2 昭島市民図書館協議会の活動 . . . 16</p> <p>ド</p> <p>(1)開催状況 . . . 16</p> <p>(2)昭島市民図書館協議会委員名簿 . . . 16</p> <p>(3)先進図書館見学ツアー . . . 17</p> <p>3 統計データ . . . 18</p> <p>(1)市民サービス指標 . . . 18</p> <p>(2)蔵書冊数数の推移 . . . 19</p> <p>(3)館別の蔵書冊数 . . . 20</p> <p>(4)個人登録者数 . . . 20</p> <p>(5)館別・年齢別登録者数 . . . 21</p> <p>(6)個人貸出冊数の推移 . . . 22</p> <p>(7)月別貸出冊数 . . . 23</p> <p>(8)市民図書館入館者数及び貸出者数 . . . 24</p> <p>①月別入館者数及び貸出者数 . . . 24</p> <p>②曜日別入館者数 . . . 24</p>	<p>4 図書館サービス . . . 26</p> <p>(1)団体貸出 . . . 26</p> <p>(2)移動図書館「もくせい号」 . . . 27</p> <p>(3)リクエストサービス . . . 28</p> <p>①リクエスト件数 . . . 28</p> <p>②最多リクエスト図書【TOP10】 . . . 29</p> <p>(4)レファレンスサービス . . . 30</p> <p>(5)地域資料 . . . 30</p> <p>(6)新聞マイクロフィルム . . . 31</p> <p>(7)コピーサービス . . . 31</p> <p>(8)市民利用パソコンコーナー . . . 32</p> <p>(9)小集会室の提供 . . . 32</p> <p>(10)障害者サービス . . . 33</p> <p>(11)リサイクル事業 . . . 35</p> <p>(12)図書館ホームページ . . . 36</p> <p>(13)図書館施設見学 . . . 36</p> <p>(14)図書館職場体験学習 . . . 36</p> <p>5 子ども読書活動推進事業 . . . 37</p> <p>(1)夏休み図書館まつり . . . 37</p> <p>(2)あきしま語りのまつり . . . 37</p> <p>(3)親のための絵本読み聞かせ講座 . . . 37</p> <p>(4)乳幼児向けおはなし会講座 . . . 38</p> <p>(5)作ってみよう！とびだすクリスマスカー . . . 38</p> <p>(6)学校図書館ボランティア交流会 . . . 38</p> <p>(7)読み聞かせボランティア講座 . . . 38</p> <p>(8)中学高校生の読書フォーラム . . . 39</p> <p>(9)おはなし会 . . . 39</p> <p>(10)派遣事業 . . . 40</p> <p>IV 市内図書館マップ . . . 40</p> <p>V 図書館に関する例規資料 . . . 41</p> <p>図書館法 . . . 42</p> <p>昭島市市民図書館設置条例 . . . 45</p> <p>昭島市市民図書館協議会条例 . . . 46</p> <p>昭島市市民図書館運営規則 . . . 47</p> <p>昭島市市民図書館処務規則 . . . 51</p>
--	--

# I 昭島市の概要

市制施行	昭和29年 5月 1日
位 置	北緯 35度41分から44分 東経 139度20分から24分
広 が り	東西 6.06 k m 南北 4.00 k m
市の面積	17.33 k m <sup>2</sup>
人口と世帯人口	113,475人（平成22年 4月1日） 男 57,145人 女 56,330人 世帯数 51,176世帯

## 昭島市のあゆみ

昭島市は、昭和29年（1954年）5月1日、当時の北多摩郡昭和町と拝島村が合併して、東京都で7番目の市として誕生しました。

昭和36年（1961年）に多摩川の河川敷から出土したアキシマクジラの化石から、有史以前にはこのあたりが海であったことを知ることができます。

人が住み始めたのは今から1万年前からと思われ、南向きの段丘で陽当たりがよく、豊かな清水も湧き出していたことから生活環境としては適していたものと思われ。また、多摩川に沿った河岸段丘で発見された縄文遺跡から先人の暮らしぶりを知ることができます。

鎌倉時代には、武蔵野台地の開墾が進められたことによって集落の形成が一層進みました。このため、寺社及び文化遺跡が多く残されています。

江戸時代には、郷地、福島、築地、中神、宮沢、大神、上川原、田中（作目村を含む）、拝島の9ヶ村がありましたが、当時の村落は台地上の上川原を除き、南部の湧水地域に形成され、稲作や畑作を営む農村でした。

明治時代になり、市域の9ヶ村は廃藩置県（明治4年）などから神奈川県に管轄となり、明治17年（1884年）の立川村を含めた10ヶ村連合村設置と明治22年（1889年）の市制・町村制による立川村分離を経て、明治26年（1893年）東京府に編集されました。その後、明治35年

（1902年）には拝島村が分離独立し、残る8ヶ村は昭和3年（1928年）に合併し、昭和村となりました。

本市域は、一時期、八王子、青梅など近隣を含めた養蚕・製糸業の好調に支えられた蚕種業を中心とする養蚕村でした。ところが、昭和12年（1937年）の日中戦争以降、軍施設・軍需工場が相次いで建設され、そのため大桑田地帯も工場地帯として急激に変貌していきました。人口もこれにともなって増加し、昭和16年（1941年）1月、昭和村は町制を施行しました。

第2次世界大戦の終幕とともに、軍需工場は平和産業に転向した一部を除き廃業し、旧軍施設の多くは米軍に接収されました。

昭和29年（1954年）5月には、前年に町村合併促進法が施行されたことにもなって、昭和町と拝島村とが合併し、昭島市としての歴史の一步を踏み出しました。この時の人口は36,482人、世帯数は8,113世帯でした。

昭島市となった以降、昭和62年（1987年）4月には多摩地域で15番目の10万人都市となり、首都圏の中核的な都市の一つとして発展しています。

『昭島市総合基本計画 平成13年度～22年度』より

## 昭島市民憲章

### 前文

わたくしたち昭島市民は、このまちを誇りあるふるさととして愛し、みんなのしあわせのために市民憲章を定めます。

わたくしたちは

- 1 ふるさとの自然をまもり 緑と花をそだて 美しいまちをつくります
- 1 きまりや約束をまもり ひとのことにも心をくばります
- 1 心とからだをきたえ 笑顔ではたらき 明るいまちをつくります
- 1 創意工夫の心をそだて ものを大切にします
- 1 教養を深め 文化を高めて 豊かなまちをつくります

昭和49年5月1日制定



市の木（もくせい）



市の花（つつじ）

## 昭島市教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もって豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

平成15年1月16日 昭島市教育委員会決定

## II 図書館の概要

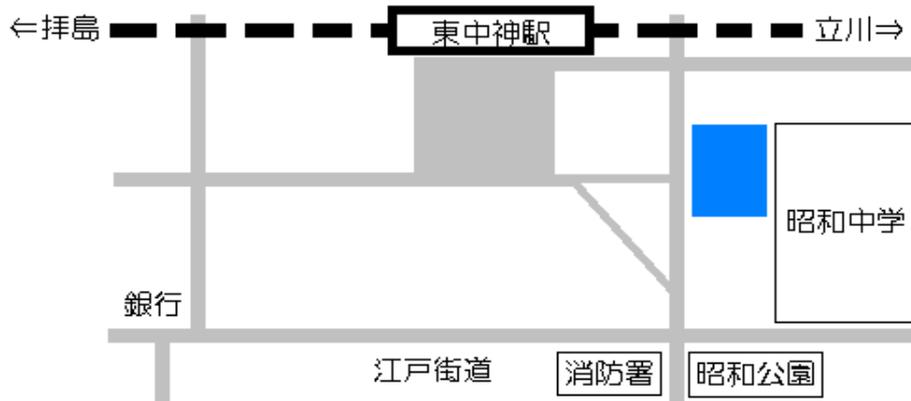
### 市民図書館

〒196-0033東町二丁目 6 番33号

電話 042-543-1523 FAX 042-542-8002

ホームページ <http://www.library.akishima.city.jp>

着工	昭和47年 9月28日
竣工	昭和48年 3月31日
開館	昭和48年 5月12日
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
面積	敷地 1,624.17㎡
	延床 1,505.48㎡
	地階 28.62㎡ (エレベーター機械室等)
	1階 579.69㎡ (開架貸出室)
	2階 588.33㎡ (閲覧室・閉架書庫等)
3階 308.84㎡ (整理作業室・事務室等)	

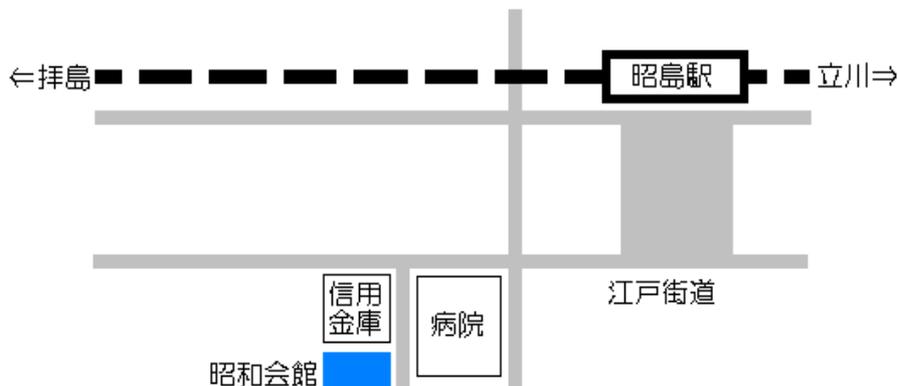


### 昭和分館

〒196-0003松原町一丁目 2 番25号

電話 042-546-8851

開館	昭和48年 5月26日
構造	鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
面積	72㎡ (市立昭和会館の併設施設)

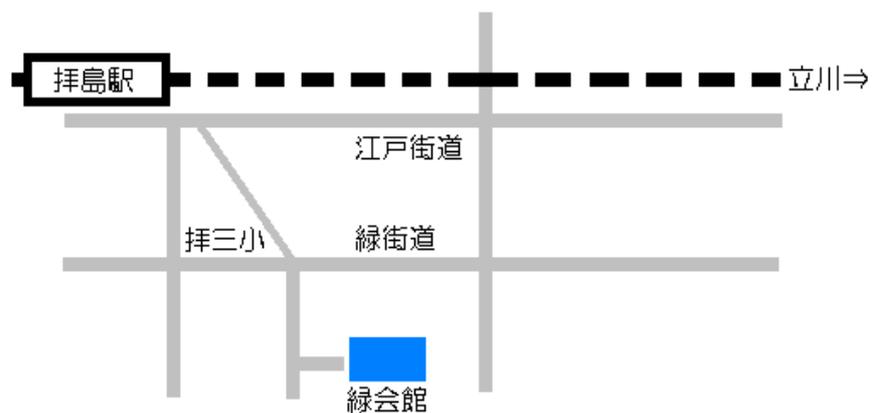


緑分館

〒196-0004緑町四丁目3番26号

電話 042-544-8818

開館 平成5年7月1日  
構造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室  
面積 110.25㎡ (市立緑会館の併設施設)

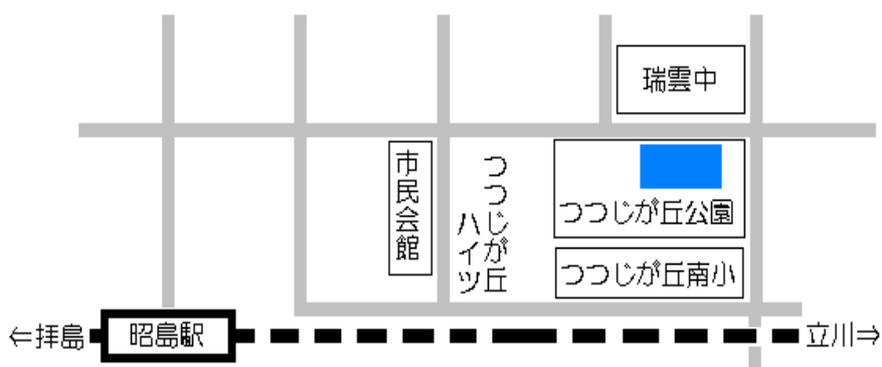


つつじが丘分室  
(新幹線電車図書館)

〒196-0012つつじが丘三丁目1番30号

電話 042-545-5448

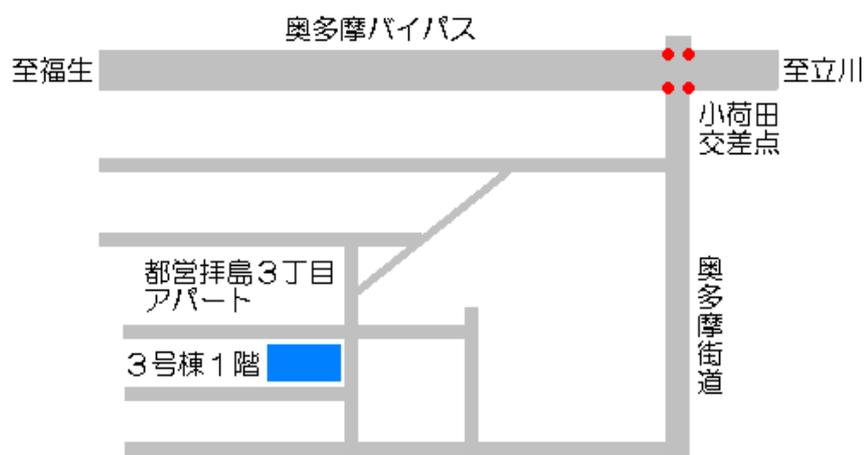
開館 平成4年4月17日  
構造 新幹線車輛を利用  
面積 73㎡



やまのかみ分室

〒196-0002 拝島町三丁目10番3号  
電話 042-543-3947

開館 平成11年4月8日  
構造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室  
面積 57㎡ (市立やまのかみ会館の併設施設)



移動図書館  
(もくせい号)

運行開始 昭和62年10月5日  
車種 トヨタダイナ 2t (平成9年2月27日更新)  
サービスステーション 市内13ヶ所

曜日	サービス・ステーション	時間	曜日	サービス・ステーション	時間	
第1	火	借生園	14:15~15:00	第2	大神会館	14:15~15:00
		朝日町いこい公園	15:30~16:15		北文化公園	15:30~16:15
第3	水	昭島病院	14:15~15:00	第4	拝島公園	14:15~15:00
		西武拝島ハイツ	15:30~16:15		東ノ岡児童遊園	15:30~16:15
第3	木	-----	-----	第4	武蔵野北児童遊園	14:15~15:00
					あおぞら公園	15:30~16:15
第3	金	東京西徳州会病院	14:15~15:00	第4	堀向会館	15:30~16:15
		田中町住宅	15:30~16:15			

## 市立会館等図書コーナー

※市民図書館の施設から離れ、利用が不便な地域に「図書コーナー」を設置し利用に供しています。

図書館で不用となった図書・雑誌をリサイクル図書として配架し、自由な利用により図書等の再利用を図っています。なお、図書の補充・入れ替えは適宜行っています。

福島会館（2階）	福島町1-19-1	電話 546-2264
朝日会館（2階）	朝日町5-6-20	電話 544-7200
堀向会館（2階）	美堀町2-6-11	電話 541-2277
都営美堀町二丁目アパート集会所	美堀町2-17	
武蔵野会館（1階）	中神町1172-1	電話 500-4320

## 図書返却ポスト設置場所

※図書返却の利便性の向上を図るため、図書返却ポストを市内13ヶ所に設置しています。

市民図書館	昭和分館	緑分館
つつじが丘分室	やまのかみ分室	昭島市役所
市民会館・公民館	堀向会館	拝島会館
大神会館	J R 中神駅	あいぽっく
J R 拝島駅		

## 図書返却場所

※図書返却の利便性と回転率の向上を図るため、下記の市立会館等の窓口で図書の返却ができます。

福島会館	朝日会館	玉川会館
富士見会館	武蔵野会館	みほり体育館
朝日町高齢者福祉センター	松原町高齢者福祉センター	

開館時間及び休館日
-----------

※昭島市市民図書館運営規則  
 ※平成20年11月17日より改正

① 開館時間

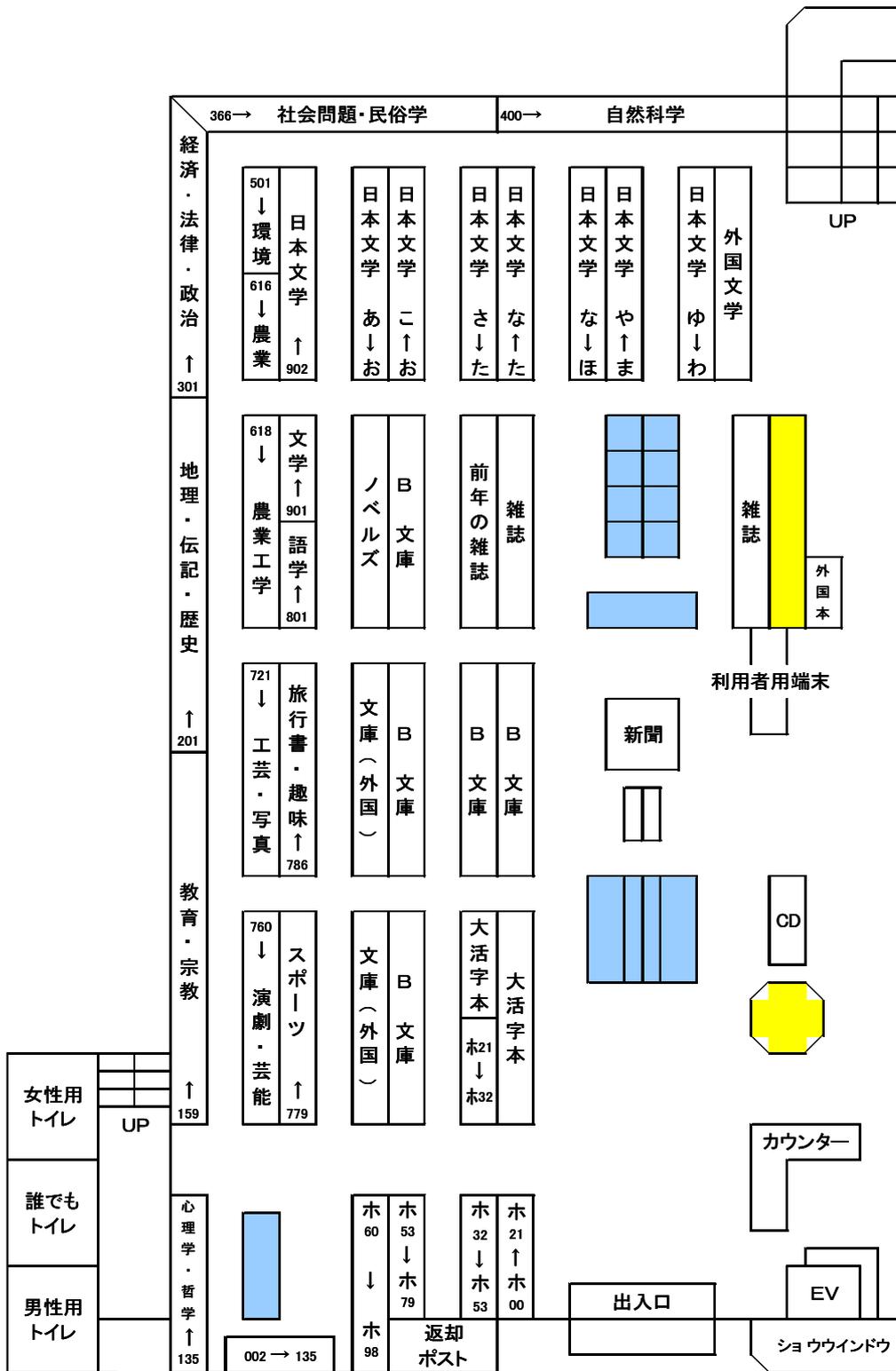
曜日	市民図書館	昭和分館・緑分館・やまのかみ分室
火	午前10時 ～ 午後8時	午前10時 ～ 午後6時
水	午前10時 ～ 午後6時	
木	正午 ～ 午後6時	正午 ～ 午後6時
金	午前10時 ～ 午後8時	午前10時 ～ 午後6時
土	午前10時 ～ 午後5時	午前10時 ～ 午後5時
日		
祝日	午前10時 ～ 午後5時	休 館

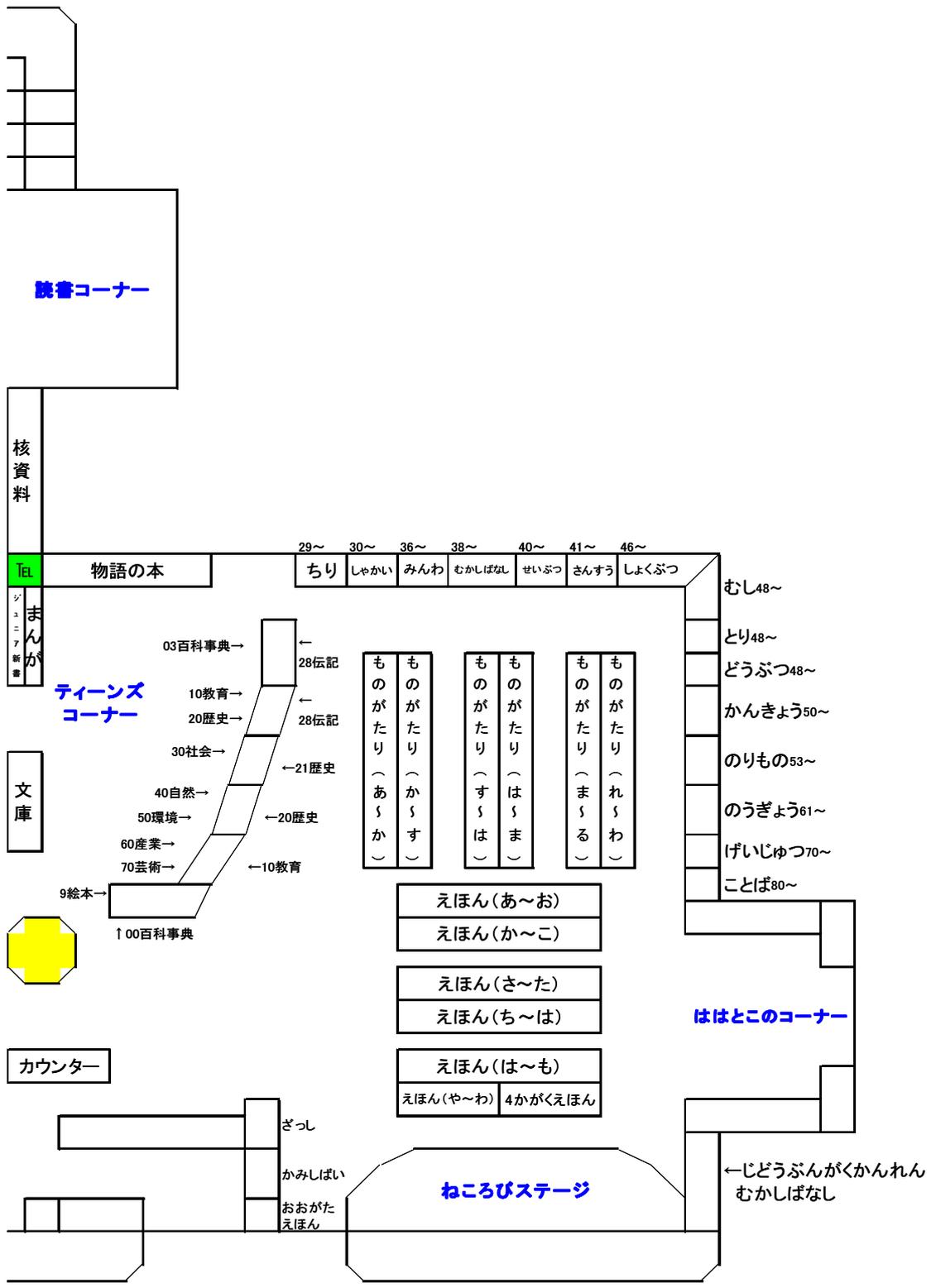
つつじが丘分室（新幹線図書館）	
火 ～ 日	午後0時30分 ～ 午後5時

② 休館日

毎週月曜日（月曜日が祝日と重なると火曜日が振替休館日）	
国民の祝日（分館・分室のみ休館）	
年末年始（12月29日から1月4日）	
特別整理期間（15日以内）	【平成21年度蔵書点検期間】
	本館 6月16日～6月25日
	分館・分室 6月9日～6月14日

市民図書館 1階平面図







職員構成

平成22年4月1日現在

館長 (職員計18人)	整理係	4人	(1人)	
	係長			1人
	整理担当			2人 (1人)
	庶務担当			1人
	貸出係	12人	(2人)	
	係長			1人
	貸出・登録・児童サービス等担当			6人 (1人)
	地域資料・レファレンス・障害者サービス等担当			3人 (1人)
	昭和分館担当			1人
	緑分館担当			1人
	地域図書担当	1人	(1人)	
	主査			1人 (1人)
	再任用職員			2人
嘱託職員			12人 (12人)	

※ ( ) 内は、図書館司書資格の有資格者数

図書館年表
-------

年度		職員数（司書職）	
昭和48年度	昭和48年4月2日 昭和48年5月12日 昭和48年5月26日 昭和48年8月 昭和49年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 司書職8名採用</li> <li>・ 昭島市民図書館の開館</li> <li>・ 昭和分館の開館</li> <li>・ 緑陰図書館開設 （市内3地区で青空図書館の実施）</li> <li>・ 拝島団地自治会集会所に 子ども図書館を設置</li> </ul>	13人（8人）
昭和49年度	昭和49年4月1日 昭和49年4月 昭和49年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 司書職2名採用</li> <li>・ 返却ポストの設置開始</li> <li>・ 外回り文庫活動を開始</li> </ul>	15人（10人）
昭和50年度	昭和50年7月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松原分館オープン</li> </ul>	16人（10人）
昭和53年度	昭和53年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 司書職3名採用</li> </ul>	20人（9人）
昭和62年度	昭和62年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動図書館車運行開始</li> </ul>	20人（7人）
昭和63年度	平成元年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電算システム検討委員会の設置</li> </ul>	20人（7人）
平成4年度	平成4年4月1日 平成4年4月17日 平成4年9月10日 平成4年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域図書担当主査の設置</li> <li>・ 新幹線電車図書館 つつじが丘分室の開館 （平成17年までボランティアによる運営）</li> <li>・ 拝島第4小に閉架書庫設置</li> <li>・ 貸出部門で電算システム稼働</li> </ul>	21人（7人）
平成5年度	平成5年4月 平成5年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電算システム本稼働</li> <li>・ 緑分館の開館 （旧松原分館の移転）</li> </ul>	21人（7人）
平成11年度	平成11年4月8日 平成11年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ やまのかみ分室オープン</li> <li>・ 市民パソコンコーナー開設</li> </ul>	21人（5人）
平成12年度	平成12年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立開館に図書コーナー設置開始</li> </ul>	21人（5人）
平成13年度	平成13年10月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本館夜間開館開始 （火・金曜日：午後8時まで開館）</li> </ul>	21人（5人）
平成17年度	平成17年5月1日 平成17年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同利用型図書館システム導入</li> <li>・ 嘱託職員4名採用</li> </ul>	18人（5人）
平成18年度	平成18年4月1日 平成18年4月11日 平成19年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嘱託職員5名採用</li> <li>・ やまのかみ、つつじが丘分室の 開館日及び開館時間の拡大</li> <li>・ 本館2階の夜間会館実施</li> <li>・ 昭島市子ども読書活動推進計画策定</li> </ul>	18人（5人）
平成19年度	平成19年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本館1階ティーンズコーナー新設</li> </ul>	18人（3人）
平成20年度	平成20年7月1日 平成21年1月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本館祝日・休日開館開始</li> <li>・ 嘱託職員2名採用</li> <li>・ やまのかみ分室の開館時間の拡大</li> </ul>	18人（4人）
平成21年度	平成21年4月1日 平成21年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あきる野市と図書館相互利用開始</li> <li>・ 福生市と図書館相互利用開始</li> </ul>	19人（4人）

### Ⅲ 図書館の事業

#### 1 平成21年度 昭島市民図書館運営方針

##### <基本方針>

昭島市民図書館は、市民生活に欠かせない教育文化施設として、また、生涯にわたる自主的学習活動の場として、市民に親しまれ、市民の暮らしに役立つ図書館運営を目指す。

また、新しい情報通信技術の活用により、地域の情報拠点としての機能を発揮するとともに、子どもの読書活動の推進及び読書環境の整備を進める。

##### <運営方針>

1 図書館の基本的サービスである市民への資料提供に努め、目標値を次のとおりとする。

(1) 図書等の貸出冊数を市民1人当たり5.5冊以上とする。

(2) 市民の登録率を25%以上とする。

2 「子どもの読書活動推進計画」に基づく子どもの読書への関心を深めるための事業に取り組むとともに、学校図書館との連携を進める。

3 図書館資料の購入に当たっては、利用者のリクエストや社会ニーズを考慮し、図書等の充実に努め、利用者の要望に応えうる資料構成を図る。  
また、不要となった図書・雑誌は、リサイクル事業を実施し、再活用を行う。

4 移動図書館車「もくせい号」を市内13箇所のサービスポイントで運行し、図書館から離れた地域の方や利用が困難な方などへの利用サービスの向上を図る。

5 図書館利用に障害のある人へのサービスについては、録音図書の拡充を図るとともに、対面朗読の実施、デジタル図書の作成・貸出しなど、読書活動を支援する。

6 児童・青少年へのサービスについては、学校訪問による図書館紹介、おはなし会、児童行事等を実施するとともに、児童図書の充実に努め、児童・青少年の図書館利用を促進する

7 図書館ボランティアとの交流を深め、市民との協働による図書館運営を進める。

(主要な取組課題)

- 1 あきる野市との図書館相互利用の実施
- 2 障害者用録音図書デジタル化事業の実施
- 3 子ども読書活動推進計画の具現化と評価
- 4 中学高校生の読書フォーラムの開催
- 5 拝島駅自由通路返却ポスト設置事業
- 6 ボランティア講習会の開催
- 7 市民図書館協議会との共催事業「市民参加による先進図書館見学ツアー」の実施
- 8 (仮称)中央図書館機能の調査・研究

## 2 市民図書館協議会の活動

### (1) 開催状況

#### ① 図書館協議会

	開催日	議題・協議事項等
第1回	平成21年8月18日	平成20年度昭島市民図書館事業報告について 平成21年度昭島市民図書館主要事業の進ちよく状況について
第2回	平成22年3月23日	平成22年度昭島市民図書館運営方針(案)について 平成22年度昭島市民図書館の主要事業(案)について 平成22年度昭島市民図書館事業計画(案)について

#### ② 子ども読書活動推進計画評価等会議

	開催日	議題・協議事項等
第1回	平成21年7月22日	第1回昭島市子ども読書計画庁内連絡会議要約について 昭島市子ども読書推進計画評価等について
第2回	平成21年11月19日	読書活動の現状と課題について

### (2) 昭島市民図書館協議会委員名簿(第18期)

任期：平成21年8月1日から平成23年7月31日まで

氏名	選出区分	就任	備考
石川 博 朗	学校教育関係者	平成21年8月1日	昭島市公立小学校長会
幸 田 法 明	社会教育関係者	平成21年8月1日	昭島市公立小学校PTA協議会
岩 永 秀 志	社会教育関係者	平成21年8月1日	昭島市公立中学校PTA協議会
白 崎 節 子	社会教育関係者	平成19年8月1日	昭島市青少年委員の会
田 窪 千 絵	社会教育関係者	平成21年8月1日	おはなしボランティア
河 本 利 廣	学識経験者	平成14年4月18日	
佐 々 信 行	学識経験者	平成21年8月1日	
本 多 豊 國	学識経験者	平成19年8月1日	
原 幸 子	学識経験者	平成21年8月1日	公募市民委員
渡 邊 啓 子	学識経験者	平成21年8月1日	公募市民委員

会長 河本 利廣

副会長 石川 博朗

### (3) 市民参加による先進図書館見学ツアー

昭島市民図書館と昭島市民図書館協議会との共催事業として「春休み 先進図書館 見学ツアー」を下記のとおり実施しました。

- ① 目的 昭島市民図書館と昭島市民図書館協議会との共同企画により、市民の参加を得て三鷹市立図書館本館を見学し、今後の昭島市における子ども読書活動推進計画の実施や運営に活かしていく。
- ② 見学先 三鷹市立図書館本館（三鷹市上連雀8-3-3）TEL0422-43-9151
- ③ 特色 貸出・返却・予約・受け取り・確保メールの発信等のすべてを自動化したことにより貸出・返却のための職員が不要となり、カウンター外での迅速・充実した利用者対応が可能になる等利用者サービスが向上し、利用者からも好評を得ている。これからの昭島市民図書館を考え検討していくに当たり参考にしたい。
- ④ 日時 平成21年3月23日（火）
- ⑤ 参加者数 16人
- ⑥ 見学日程  
12時40分 昭島市役所集合／出発（市バスを使用）  
14時00分 三鷹市立図書館本館到着  
三鷹市立図書館本館見学  
15時30分 三鷹市立図書館本館出発  
16時50分 昭島市役所着

### 3 統計データ

#### (1) 市民サービス指標

人口 113,475人 (平成22年4月1日)

1	市民一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{総貸出冊数}-\text{相互利用貸出冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{689,758\text{冊}}{113,475\text{人}}$	6.1冊
2	登録率	$\frac{\text{個人登録者数}-\text{相互利用登録者数}}{\text{人口}}$	$\frac{25,840\text{人}}{113,475\text{人}}$	22.8%
3	登録者一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{個人貸出冊数}}{\text{個人登録者数}}$	$\frac{684,484\text{冊}}{25,911\text{人}}$	26.4冊
4	蔵書回転率(注1)	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	$\frac{691,372\text{冊}}{329,971\text{冊}}$	2.1冊
5	市民一人あたりの購入冊数	$\frac{\text{購入冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{19,969\text{冊}}{113,475\text{人}}$	0.2冊
6	市民一人あたりの蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{329,971\text{冊}}{113,475\text{人}}$	2.9冊
7	市民一人あたりの図書購入費	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	$\frac{29,982,396\text{円}}{113,475\text{人}}$	264.2円
8	購入図書の平均単価	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{購入冊数}}$	$\frac{29,982,396\text{円}}{19,969\text{冊}}$	1,501.4円
9	市民一人あたりの図書館費	$\frac{\text{図書館費}}{\text{人口}}$	$\frac{266,350,979\text{円}}{113,475\text{人}}$	2,347.2円
10	市民一人あたりの資料購入費(注2)	$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}}$	$\frac{34,740,312\text{円}}{113,475\text{人}}$	306.1円
11	職員一人あたりの貸出冊数	$\frac{\text{総貸出冊数}}{\text{職員数}}$	$\frac{691,372\text{冊}}{18\text{人}}$	38,409.6冊
12	職員一人あたりのサービス人口	$\frac{\text{人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{113,475\text{人}}{18\text{人}}$	6,304.2人

※金額は決算数値

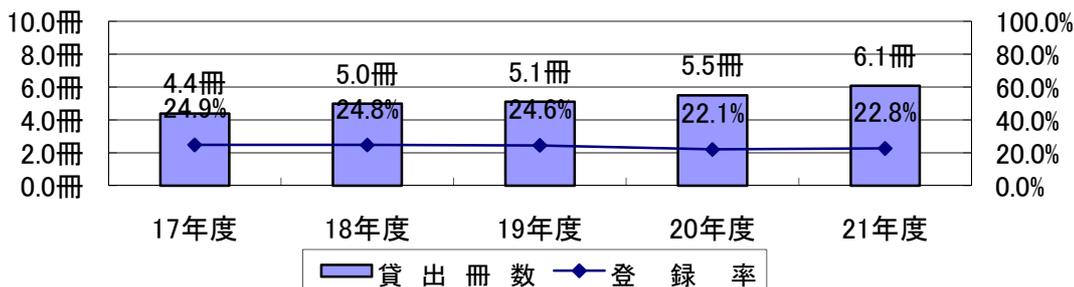
※(注1) 蔵書回転率は、1冊の本が何回借りられたのかを表しています。

※(注2) 資料購入費は図書・雑誌・新聞・法令追録・官報・CD・紙芝居等の購入費合計。

#### 図書館運営方針における指標の推移(市民一人あたり)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
貸出冊数	4.4冊	5.0冊	5.1冊	5.5冊	6.1冊
登録率	24.9%	24.8%	24.6%	22.1%	22.8%

#### 図書館運営方針における指標の推移



(2) 蔵書冊数の推移

※ 蔵書冊数は各年度末現在

	16年度蔵書冊数	17年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	204,225冊	12,642冊	1,900冊	△ 10,108冊	208,659冊
児童図書	89,980冊	6,034冊	156冊	△ 6,843冊	89,327冊
合計	294,205冊	18,676冊	2,056冊	△ 16,951冊	297,986冊

	17年度蔵書冊数	18年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	208,659冊	14,458冊	538冊	△ 13,128冊	210,527冊
児童図書	89,327冊	6,424冊	142冊	△ 5,225冊	90,668冊
合計	297,986冊	20,882冊	680冊	△ 18,353冊	301,195冊

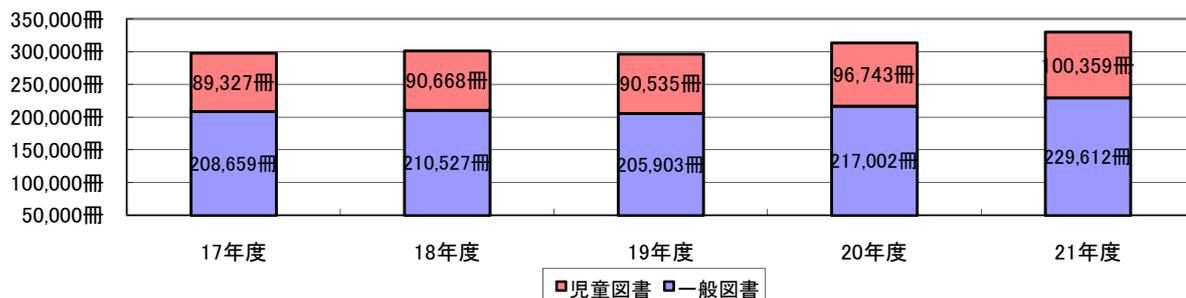
	18年度蔵書冊数	19年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	210,527冊	14,775冊	319冊	△ 19,718冊	205,903冊
児童図書	90,668冊	6,072冊	44冊	△ 6,249冊	90,535冊
合計	301,195冊	20,847冊	363冊	△ 25,967冊	296,438冊

	19年度蔵書冊数	20年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	205,903冊	13,332冊	1,402冊	△ 3,635冊	217,002冊
児童図書	90,535冊	6,800冊	302冊	△ 894冊	96,743冊
合計	296,438冊	20,132冊	1,704冊	△ 4,529冊	313,745冊

	20年度蔵書冊数	21年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	蔵書冊数
一般図書	217,002冊	14,361冊	1,335冊	△ 3,086冊	229,612冊
児童図書	96,743冊	5,608冊	213冊	△ 2,205冊	100,359冊
合計	313,745冊	19,969冊	1,548冊	△ 5,291冊	329,971冊

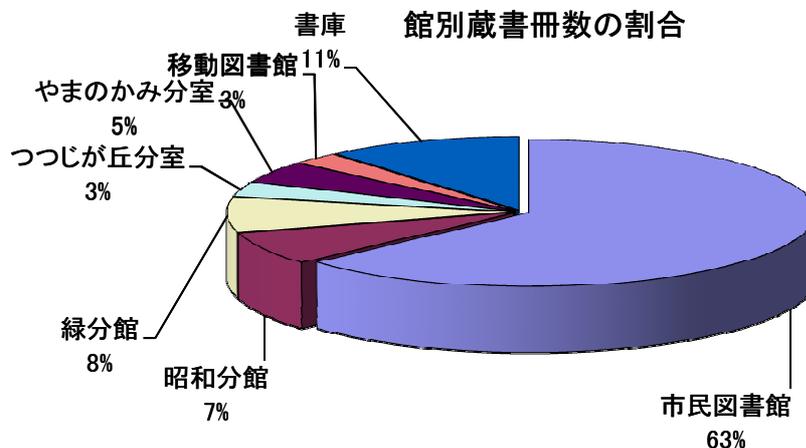
(注) 除籍とは、図書館で所蔵しなくなった図書を廃棄処分するものであるが、多くはリサイクル本として再活用を図っています。

蔵書数の推移



(3) 館別の蔵書冊数（平成21年度末）

	市民図書館	昭加分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	書庫	合計
一般図書	169,047	10,907	10,801	1,040	7,545	3,952	26,320	229,612
児童図書	39,807	13,148	14,550	9,649	8,184	4,922	10,099	100,359
合計	208,854	24,055	25,351	10,689	15,729	8,874	36,419	329,971

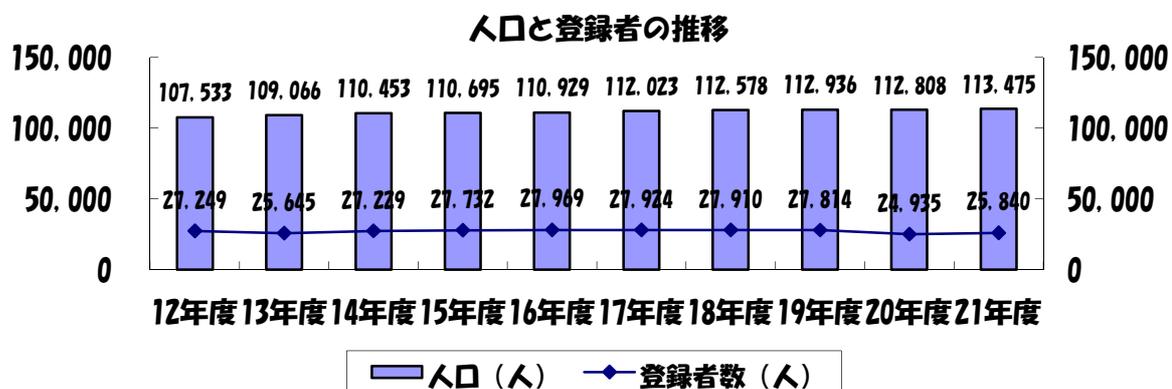


(4) 個人登録者数

(人口は各年4月1日現在)

年度	登録者数 (人)	人口 (人)	登録率 (%)
12年度	27,249	107,533	25.3%
13年度	25,645	109,066	23.5%
14年度	27,229	110,453	24.7%
15年度	27,732	110,695	25.1%
16年度	27,969	110,929	25.2%
17年度	27,924	112,023	24.9%
18年度	27,910	112,578	24.8%
19年度	27,814	112,936	24.6%
20年度	24,935	112,808	22.1%
21年度	25,840	113,475	22.8%

(注) 上記の21年度登録者数は、相互利用登録者を除いた個人登録者数

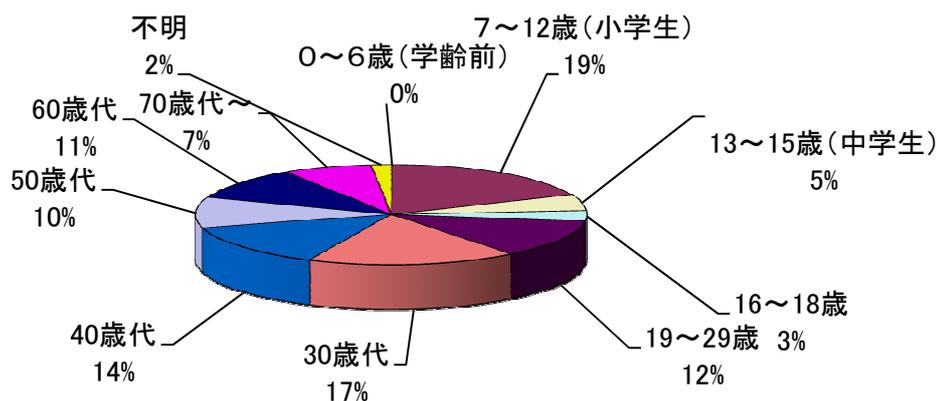


(5) 館別・年齢別登録者数

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合 計
0～6歳(学齢前)	8	1	2	2	0	0	13
7～12歳(小学生)	3,894	177	336	221	99	104	4,831
13～15歳(中学生)	780	135	159	126	45	67	1,312
16～18歳	512	87	135	83	22	43	882
19～29歳	2,088	387	370	199	46	129	3,219
30歳代	3,062	546	398	271	90	100	4,467
40歳代	2,415	376	338	241	86	111	3,567
50歳代	1,817	295	244	68	44	76	2,544
60歳代	2,018	298	213	56	81	74	2,740
70歳代～	1,361	152	136	54	99	96	1,898
不明	250	103	51	17	4	13	438
合 計	18,205	2,557	2,382	1,338	616	813	25,911

(注) 上記の登録者数は、相互利用登録者数を含む。

年齢別登録者数



○相互利用登録者数

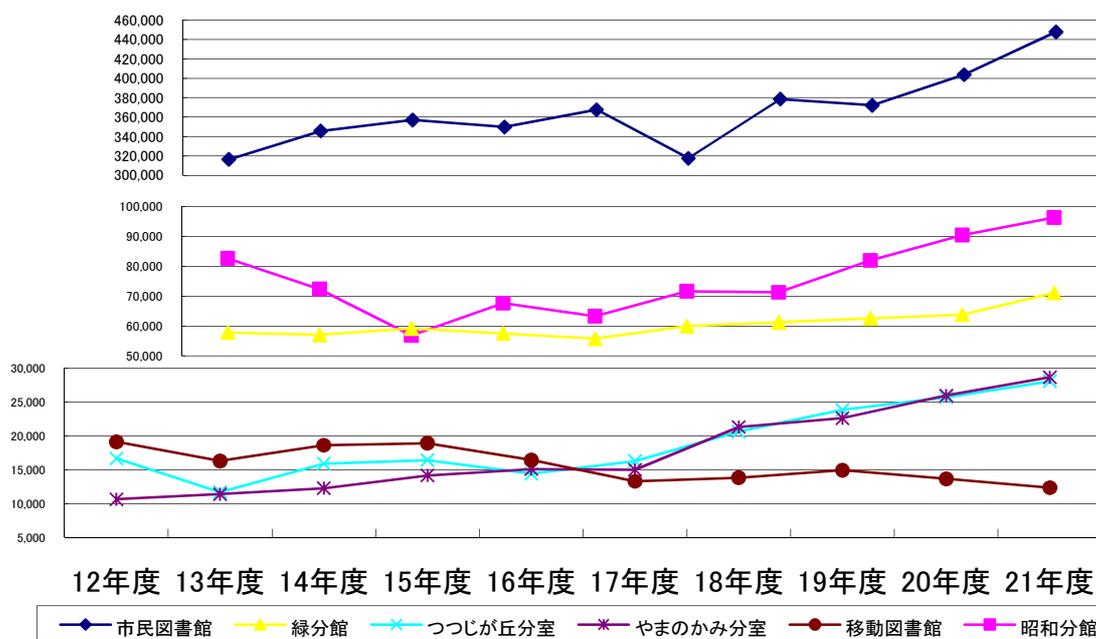
	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合 計
福生市民	18	9	11	3	3		44
あきる野市民	24	2	1				27
合 計	42	11	12	3	3		71

(6) 個人貸出冊数の推移

年度	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
12	316,439	82,695	57,862	16,699	10,646	19,141	503,482
13	345,651	72,424	57,050	11,717	11,396	16,321	514,559
14	356,974	56,937	59,237	15,909	12,289	18,640	519,986
15	349,730	67,700	57,541	16,437	14,172	18,945	524,525
16	367,525	63,345	55,782	14,432	15,107	16,445	532,636
17	317,592	71,698	60,020	16,298	15,001	13,304	493,913
18	378,545	71,334	61,257	20,646	21,331	13,841	566,954
19	372,114	82,032	62,558	23,871	22,635	14,941	578,151
20	403,752	90,516	63,865	25,723	25,998	13,673	623,527
21	447,804	96,406	71,132	28,101	28,678	12,363	684,484

(注) 上記の個人貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

館別個人貸出数の推移

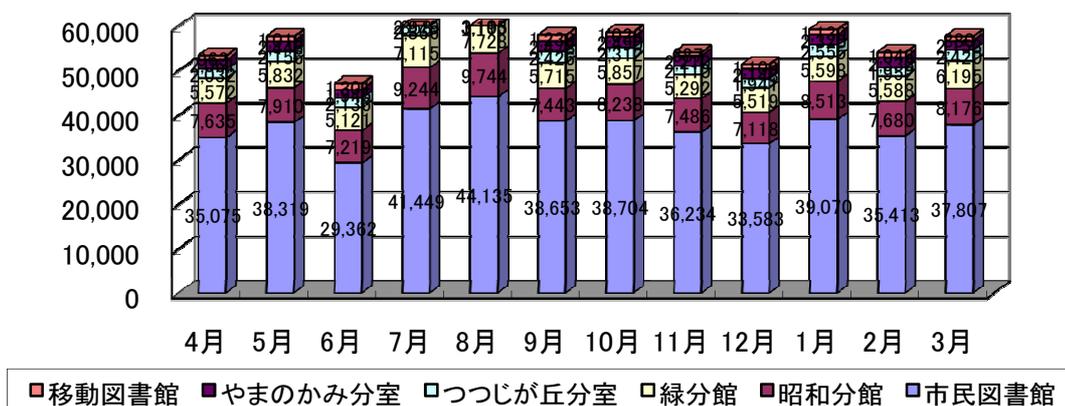


(7) 月別貸出冊数

月	市民図書館	昭加分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
4	35,075	7,635	5,572	2,032	2,061	963	53,338
5	38,319	7,910	5,832	2,156	2,446	1,019	57,682
6	29,362	7,219	5,121	2,136	1,945	1,301	47,084
7	41,449	9,244	7,115	2,866	2,979	858	64,511
8	44,135	9,744	7,728	3,195	3,115	1,103	69,020
9	38,653	7,443	5,715	2,426	2,478	1,239	57,954
10	38,704	8,238	5,857	2,312	2,490	1,028	58,629
11	36,234	7,486	5,292	2,110	2,210	687	54,019
12	33,583	7,118	5,519	1,941	2,148	1,109	51,418
1	39,070	8,513	5,598	2,555	2,320	1,130	59,186
2	35,413	7,680	5,588	1,952	2,333	1,046	54,012
3	37,807	8,176	6,195	2,420	2,153	880	57,631
合計	447,804	96,406	71,132	28,101	28,678	12,363	684,484

(注) 上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

月別貸出冊数



○相互利用貸出冊数

	市民図書館	昭加分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
福生市民	395	131	174	40	28		768
あきる野市民	824	9	6		4	3	846
合計	1,219	140	180	40	32	3	1,614

(8) 市民図書館入館者数及び貸出者数

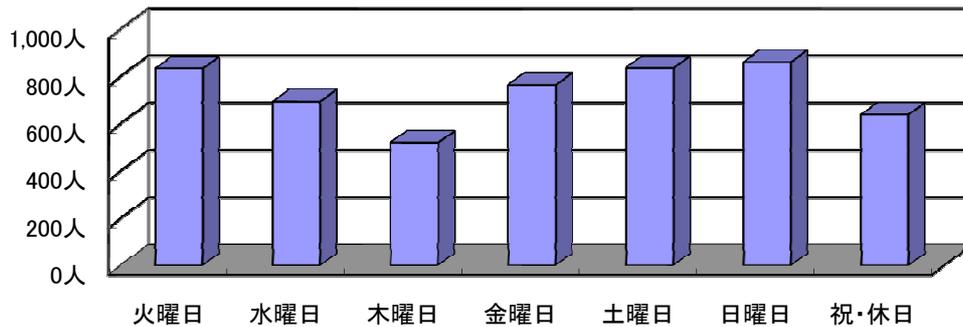
① 月別入館者数及び貸出者数

月	入館者数	開館日数	1日平均 (入館者数/開館日数)	うち貸出者数	入館者に対する 貸出者の割合
4	18,121	26	697	7,837	43.2%
5	19,649	28	702	8,518	43.4%
6	13,567	16	848	6,184	45.6%
7	21,260	27	787	9,118	42.9%
8	22,555	26	868	9,793	43.4%
9	20,669	27	766	8,908	43.1%
10	19,441	27	720	8,872	45.6%
11	17,590	25	704	8,248	46.9%
12	16,139	24	672	7,456	46.2%
1	17,818	24	742	8,480	47.6%
2	17,449	24	727	7,920	45.4%
3	19,396	27	718	8,498	43.8%
合計	223,654	301	743	99,832	44.6%

② 曜日別入館者数

	入館者数	開館日数	平均入館者数 (入館者数/開館日数)
火曜日	34,961人	42日	832人
水曜日	31,868人	46日	693人
木曜日	24,912人	48日	519人
金曜日	38,186人	50日	764人
土曜日	41,661人	50日	833人
日曜日	41,245人	48日	859人
祝・休日	10,821人	17日	637人
計	223,654人	301日	743人

曜日別平均入館者数



③ 最多貸出図書【TOP10】

順位	書名	著者	出版社	貸出回数	
一般 図書	1位	告白	湊 かなえ	双葉社	172
	2位	赤い指	東野 圭吾	講談社	153
	3位	ダイイング・アイ	東野 圭吾	光文社	135
	4位	流星の絆	東野 圭吾	講談社	133
	5位	楽園 上	宮部 みゆき	文藝春秋	130
	6位	石榴ノ蠅	佐伯 泰英	双葉社	126
	7位	楽園 下	宮部 みゆき	文藝春秋	123
	8位	聖女の救済	東野 圭吾	文藝春秋	121
	8位	冬桜ノ雀	佐伯 泰英	双葉社	121
	10位	照葉ノ露	佐伯 泰英	双葉社	119

順位	書名	著者	出版社	貸出回数	
児童 図書	1位	ハリーポッターと死の秘宝 上	J. K. ローリング	静山社	200
	2位	ハリーポッターと死の秘宝 下	J. K. ローリング	静山社	178
	3位	ミッケたからじま	ジーン・マルゾーロ	小学館	176
	4位	かいけつゾロリのなぞなぞ大きくせん	原 ゆたか	ポプラ社	171
	5位	かいけつゾロリの大金もち	原 ゆたか	ポプラ社	159
	6位	かいけつゾロリ大けっとうゾロリじょう	原 ゆたか	ポプラ社	149
	7位	かいけつゾロリのゆうれいせん	原 ゆたか	ポプラ社	143
	8位	かいけつゾロリのおばけ大きくせん	原 ゆたか	ポプラ社	141
	9位	ミッケクリスマス	ジーン・マルゾーロ	小学館	136
	10位	かいけつゾロリとなぞのまほう少女	原 ゆたか	ポプラ社	134
	10位	かいけつゾロリとなぞのひこうき	原 ゆたか	ポプラ社	134

#### 4 図書館サービス

##### (1) 団体貸出

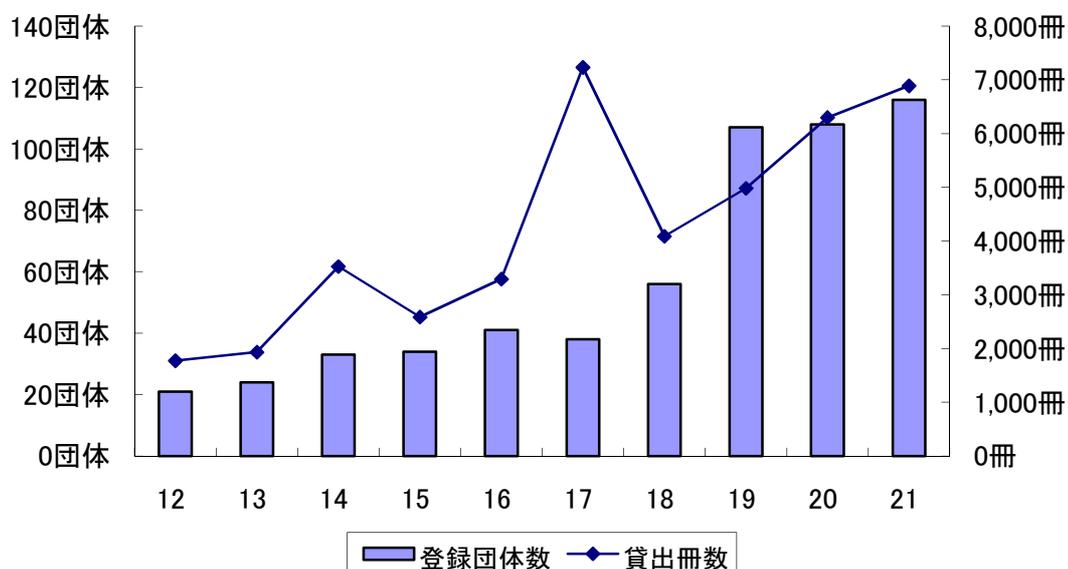
市内の学校や事業所・団体などを対象に、貸出期間3ヶ月・1回貸出冊数300冊の範囲内で、図書の貸出しを行なっています。

##### ○ 団体貸出状況

	登録団体数	利用回数	貸出冊数
市民図書館	91団体	130回	5,765冊
昭和分館	1団体	16回	125冊
緑分館	13団体	82回	408冊
つつじが丘分室	3団体	4回	247冊
やまのかみ分室	8団体	50回	343冊
移動図書館	0団体	0回	0冊
合計	116団体	282回	6,888冊

##### ○ 団体貸出状況の推移

年度	登録団体数	利用回数	貸出冊数
平成12年度	21団体	45回	1,773冊
平成13年度	24団体	49回	1,933冊
平成14年度	33団体	91回	3,527冊
平成15年度	34団体	100回	2,585冊
平成16年度	41団体	110回	3,292冊
平成17年度	38団体	270回	7,232冊
平成18年度	56団体	366回	4,088冊
平成19年度	107団体	303回	4,982冊
平成20年度	108団体	322回	6,298冊
平成21年度	116団体	282回	6,888冊



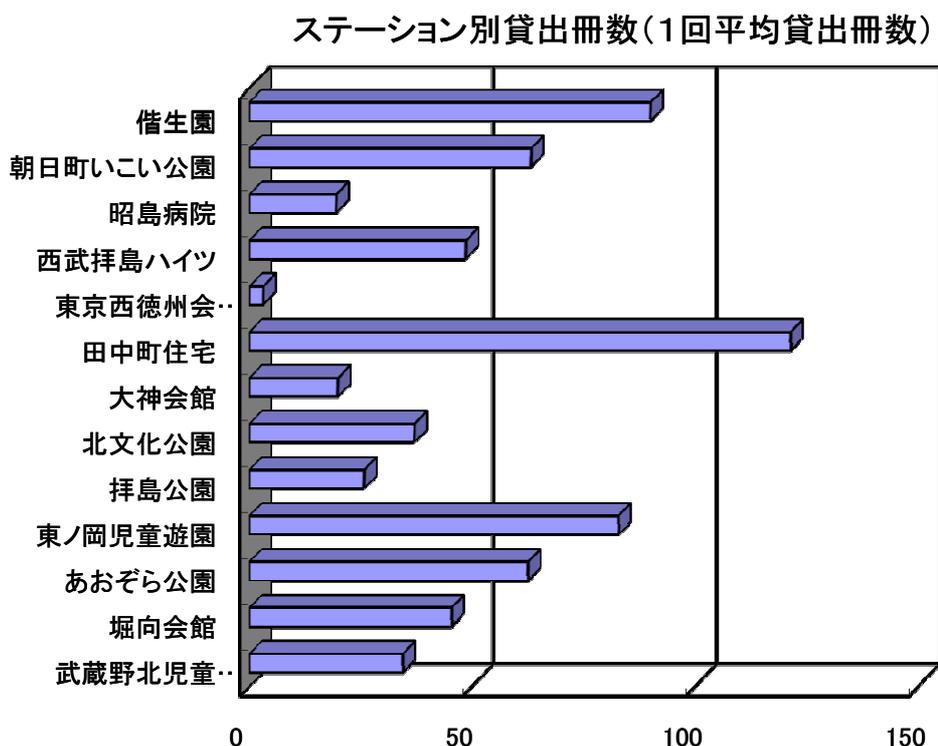
(2) 移動図書館「もくせい号」

図書館から距離的に遠い地域の人や身体的理由で図書館を利用できない人のために移動図書館車「もくせい号」により、市立会館・公園・病院など13カ所のサービスステーションを設け、月2回の巡回により本の貸出しや返却などのサービスを行っています。

○ サービスステーション別活動状況

サービスステーション	実施回数	貸出冊数			1回平均貸出冊数
		一般図書	児童図書	合計	
偕生園	19	1,672	35	1,707	90
朝日町いこい公園	18	533	602	1,135	63
昭島病院	21	402	5	407	19
西武拝島ハイツ	21	721	295	1,016	48
東京西徳州会病院	17	45	7	52	3
田中町住宅	19	645	1,659	2,304	121
大神会館	17	255	81	336	20
北文化公園	16	253	337	590	37
拝島公園	20	235	277	512	26
東ノ岡児童遊園	19	597	974	1,571	83
あおぞら公園	19	415	771	1,186	62
堀向会館	19	163	697	860	45
武蔵野北児童遊園	20	212	475	687	34
合計 (13カ所)	245	6,148	6,215	12,363	50

(注) 雨天等の場合「中止」となります。



(3) リクエストサービス

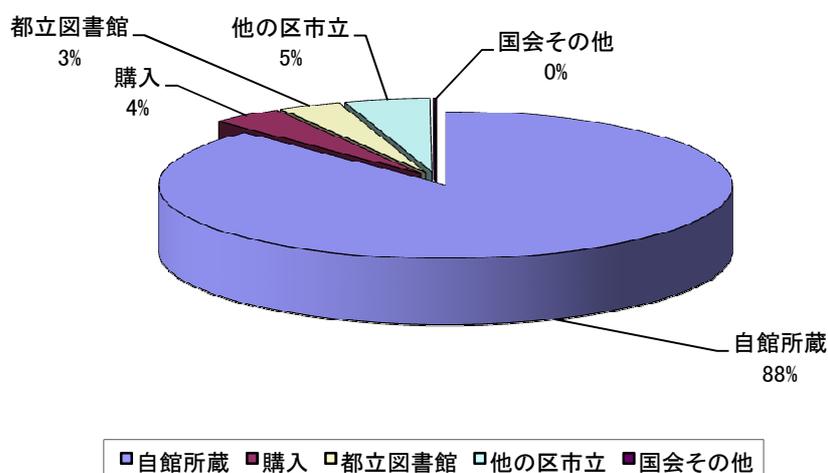
利用者の求める図書や資料が図書館になかったり、又は貸出中ですぐに利用できない場合に、その図書や資料を予約していただき、購入や他の図書館からの借用などにより利用者に提供しています。

① リクエスト件数

受付区分	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
窓 口	16,839	6,571	3,640	3,087	3,382	424	33,943
OPAC	4,334	1,622	2,567	1,185	936	51	10,695
WWW	20,240	8,146	4,348	3,900	1,381	135	38,150
携 帯	1,226	756	678	150	221	94	3,125
合 計	42,639	17,095	11,233	8,322	5,920	704	85,913

リクエスト件数	対応内容					
	自館所蔵	購入	借用			
			計	都立図書館	他の区市立	国会その他
85,913	75,311	3,426	7,176	3,017	4,131	28
	87.6%	4.0%	8.4%	3.5%	4.8%	0.1%

リクエスト対応状況の比率



② 最多リクエスト図書【TOP10】

順位	書名	著者	出版社	予約回数	
一般 図書	1位	1Q84 BOOK1 4月～6月	村上 春樹	新潮社	379
	2位	1Q84 BOOK2 7月～9月	村上 春樹	新潮社	351
	3位	新参者	東野 圭吾	講談社	307
	4位	パラドックス13	東野 圭吾	毎日新聞社	238
	5位	告白	湊 かなえ	双葉社	225
	6位	運命の人 1	山崎 豊子	文藝春秋	195
	7位	贖罪	湊 かなえ	東京創元社	179
	8位	カッコウの卵は誰のもの	東野 圭吾	光文社	178
	8位	運命の人 2	山崎 豊子	文藝春秋	178
	10位	運命の人 3	山崎 豊子	文藝春秋	144

順位	書名	著者	出版社	予約回数	
児 童 図 書	1位	ハリーポッターと死の秘宝 上	J. K. ローリング	静山社	140
	2位	ハリーポッターと死の秘宝 下	J. K. ローリング	静山社	130
	3位	おこだでませんように	くすのき しげのり	小学館	96
	4位	獣の奏者 3 探究編	上橋 菜穂子	講談社	81
	5位	獣の奏者 4 完結編	上橋 菜穂子	講談社	79
	6位	てとてとてとて 新版	浜田 桂子	福音館書店	69
	7位	しっばいにかんぱい!	宮川 ひろ	童心社	66
	8位	崖の上のポニョ	宮崎 駿	徳間書店	62
	9位	そいつの名前はエメラルド	竹下 文子	金の星社	61
	9位	としょかんライオン	ミシェル・ヌードセン	岩崎書店	61

(4) レファレンスサービス

図書館の資料や機能を活用して、利用者の調査・研究のための援助や情報提供を行なっています。

○ レファレンス受付件数

受付件数	窓口（来館）	電話照会	文書照会
2,543	2,383	160	0

(5) 地域資料

郷土の歴史・民俗や行政など多様な資料の収集を行い、資料提供を行なっています。

○ 所蔵件数

20年度末 所蔵件数	20年度			21年度末 所蔵件数
	貸出件数	受入件数	除籍件数	
49,473点	1,750点	1,894点	△ 53点	51,314点

○ 所蔵件数の内容

図書	雑誌	パンフレット	リーフレット	地図	写真	レコード	ビデオ	CD	その他	合計
30,133	2,239	13,470	3,039	1,000	52	8	192	28	1,153	51,314

(6) 新聞マイクロフィルム

市民図書館では、新聞のマイクロフィルムを所蔵しています。

マイクロフィルムは「リーダープリンター」で拡大し、閲覧や複写（有料）をすることができます。

20年度末 所蔵数	21年度購入数	21年度末 所蔵数
5,863リール	91リール	5,954リール

○ マイクロフィルム（CD-ROMを含む）所蔵状況

		期 間	備 考
多 摩 版	朝日新聞	大正6(1917)年9月～大正10(1921)年11月 昭和21(1946)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	毎日新聞	昭和2(1927)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	読売新聞	昭和4(1929)年9月～平成19(2007)年12月	
	産経、東京 新聞ほか	昭和51(1976)年1月～平成20(2008)年12月	
東京 地方 版	朝日、毎日、 読売新聞	平成20(2008)年1月～平成20(2008)年12月	
全 国 版	朝日新聞	昭和2(1927)年1月～平成21(2009)年12月	
	毎日新聞	明治5(1872)年2月～平成21(2009)年12月	
	読売新聞	昭和7(1932)年1月～平成21(2009)年12月	
アサヒタウンズ		昭和47(1972)年10月～昭和63(1988)年12月	

(注) 平成21年1月以降の全国版の読売新聞のみCD-ROM版

(7) コピーサービス

図書館資料に限り「有料」でコピーサービスを行っています。

	複写枚数	単 価	利用料	備 考
マイクロフィルムの複写	1,083枚	30円	32,490円	A3版
複写機による複写	16,068枚		160,680円	
	市民図書館	14,447枚	10円	144,470円
	緑分館	1,621枚	10円	16,210円
パソコンコーナーの複写	5,850枚	10円	58,500円	
合 計	23,001枚		251,670円	

(8) 市民利用パソコンコーナー

平成11年8月1日から、「市民利用パソコンコーナー」を市民図書館2階に開設し、利用に供しています。

設置台数	パソコン5台・プリンター1台	
利用できる機能	インターネット、CDROM検索、ワード、エクセル、パワーポイント	
利用時間	原則として1人1時間	
開設時間	火・金曜日	午前10時から午後8時
	水曜日	午前10時から午後6時
	木曜日	正午から午後6時
	土・日曜日、祝・休日	午前10時から午後5時

○ 利用状況

月	開設日数(日)	利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
4	26	655	25
5	28	725	26
6	16	422	26
7	27	660	24
8	26	730	28
9	27	662	25
10	27	582	22
11	25	576	23
12	24	555	23
1	24	599	25
2	24	662	28
3	27	790	29
合計	301	7,618	25

(9) 小集会室の提供

グループの打ち合わせなどに「小集会室」を提供しています。

利用件数	88件
利用人数	512人

(10) 障害者サービス

図書館利用に障害のある人に対し、利用可能な各種の資料提供を行っています。

① 録音図書

普通の出版物では読むことのできない人に対し、図書をカセットテープに録音し、貸出しを行なっています。なお、平成21年度からデジター図書（録音図書のCD版）の作成も開始しました。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

録音図書（テープ）蔵書数		466タイトル	2,813巻
貸出数		672タイトル	4,143巻
内訳	市内利用者への貸出数	544タイトル	3,434巻
	他の図書館への貸出数	128タイトル	709巻
デジター図書（CD版）蔵書数		25タイトル	25枚
貸出数		121タイトル	121枚
内訳	市内利用者への貸出数	109タイトル	109枚
	他の図書館への貸出数	12タイトル	12枚

② テープ雑誌

雑誌をカセットテープに録音し、貸出しを行っています。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

所蔵数	1タイトル（192巻）
作成数	1タイトル（12巻）
貸出数	103タイトル（267巻）
デジター雑誌の貸出数	104タイトル（104枚）

※所蔵しているタイトルは、「筆洗（東京新聞）」です。

貸出数の多くは他の公立図書館からの借用となっています。

③ 障害者用市販録音テープ

市販されている録音テープを購入し、貸出しを行っています。

所蔵数	390巻
貸出数	39巻

④ 大活字本

視力の弱い人のために「大活字本（15ポイント）」の貸出しを行っています。

所蔵数	2,054冊
-----	--------

⑤ 対面朗読

視覚障害者で読書が困難な人のために「対面朗読」を行っています。

対面朗読には市民図書館朗読者があたっています。

利用者数	7人
実施回数	129回（述べ217時間）

⑥ 点字図書

所 蔵 数	45タイトル (84冊)
貸 出 数	0タイトル (0冊)

⑦ 点字絵本

所 蔵 数	45タイトル
貸 出 数	0タイトル

⑧ 拡大図書器

視力の弱い人のために、字を拡大する器具として「拡大読書器（4倍～20倍）」1台を市民図書館に備えています。

⑨ 朗読者講習会

開 催 日	開催場所	内 容	講 師	受講者
平成21年4月16日 (木)	市民図書館 小集会室	DAISY 紹介講習	森田 聡子氏 他	15名
4月21日 (火)	DAISY TOKYO	DAISY 編集初心者講習	森田 聡子氏 他	9名
4月23日 (木)				11名
4月24日 (金)				11名
5月21日 (木)	DAISY TOKYO	DAISY レベルアップ講習	森田 聡子氏 他	10名
5月22日 (金)				10名
7月9日 (木)				10名
9月17日 (木)	市民図書館 小集会室	DAISY フォロー講習	森田 聡子氏 他	14名
平成22年3月2日 (火)	市民図書館 小集会室	中国・朝鮮の人名・地名の調べ方	北川 和彦氏	18名

(11) リサイクル事業

図書館で廃棄予定となった図書・雑誌を市民に配布し、図書の再利用を図る事業を平成8年度から実施しています。

① 第31回「本のリサイクル展」(第2回あきしま環境緑花フェスティバル)

○開催状況

開催日時	平成21年4月26日(日) 午前10時～午後3時
開催場所	昭島市役所市民ロビー

○展示冊数

一般図書	児童図書	雑誌	CD	合計(A)
2,307冊	277冊	225冊	0枚	2,809点

○利用実績

受領者	受領数(B)	受領率(B/A)
339人	1,949点	69.4%

② 第32回「本のリサイクル展」(第38回昭島市消費生活展・リサイクル展)

○開催状況

開催日時	平成21年6月7日(日) 午前10時～午後2時30分
開催場所	昭島市役所市民ロビー

○展示冊数

一般図書	児童図書	雑誌	CD	合計(A)
2,297冊	520冊	350冊	0枚	3,167点

○利用実績

受領者	受領数(B)	受領率(B/A)
369人	2,112点	66.7%

③ 第33回「本のリサイクル展」(2009青少年フェスティバル)

○開催状況

開催日時	平成21年11月22日(日) 午前10時～午後3時
開催場所	昭島市役所市民ロビー

○展示冊数

一般図書	児童図書	雑誌	CD	合計(A)
1,975冊	603冊	422冊	0枚	3,000点

○利用実績

受領者	受領数(B)	受領率(B/A)
264人	1,470点	49.0%

(12) 図書館ホームページ

市民図書館電算システムを活用して、図書館のホームページを開設し、利用案内・行事案内・新着情報一覧・一般図書・雑誌などの検索ができます。

利 用 件 数	98,003件
---------	---------

図書館ホームページアドレス <http://www.library.akishima.tokyo.jp/>

(13) 図書館施設見学

施 設 名	見 学 日	学 校 名	見学者数
市民図書館	平成21年10月28日(水)	拝島第二小学校 2年生	60人
〃	平成21年10月29日(木)	富士見丘小学校 3年生	48人
〃	平成21年11月19日(木)	共成小学校 2年生	47人
〃	平成21年11月25日(水)	玉川小学校 2年生	66人
〃	平成21年11月26日(木)	中神小学校 2年生	56人
〃	平成21年12月3日(木)	武蔵野小学校 2年生	92人
〃	平成22年1月21日(木)	つつじが丘北小学校 5年生	30人
〃	平成22年2月4日(木)	つつじが丘北小学校 5年生	30人
〃	平成22年2月12日(金)	昭和中学校 1年生	7人
〃	平成22年2月25日(木)	成隣小学校 2年生	64人
昭和分館	平成21年12月1日(火)	光華小学校 3年生	62人
緑分館	平成21年12月10日(木)	拝島第三小学校 3年生	90人
つつじが丘分室	平成21年9月17日(木)	光華小学校 3年生	30人
計	13回	13校	682人

(14) 図書館職場体験学習

実 施 期 間	実 施 校	人数
平成21年9月1日(火)～9日(水)	首都大学東京 1年生※	2人
平成21年10月27日・11月10日・17日(火)	拝島第三小学校 4年生	11人
平成22年2月4日(木)	共成小学校 6年生	8人
平成22年3月2日(火)～3日(水)	福島中学校 3年生	3人
計	4校	24人

(注) ※はインターンシップ実習生

## 5 子ども読書活動推進事業

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、子どもたちの読書への関心を高めるための関連事業を平成14年度から取り組んできました。平成19年3月に「昭島市子ども読書活動推進計画」を策定し、計画の実現に向けて事業を展開しています。

### (1) 夏休み図書館まつり

開催日時	平成21年8月27日（木）午前10時～正午
開催場所	武蔵野会館 集会室1・2・3
内容	楽しい科学実験や科学絵本の読み聞かせ
内容	代田 みち子 氏
参加者数	小学生 51名

### (2) あきしま語りのまつり

開催日時	平成21年9月18日（金）・19日（土）午後2時～4時
開催場所	昭和会館 第1集会室
内容	お話ボランティア7団体による合同の語りの会
参加者数	合計 51名（9月18日：29名・19日：22名）

### (3) 親のための絵本読み聞かせ講座

開催日時	平成21年10月2日（金）午前10時～正午
開催場所	昭島市公民館 集会室
内容	乳幼児を持ったばかりの保護者に、絵本の楽しさ、読書の大切さを伝える。
講師	山崎 翠 氏
参加者数	26名
保育数	8名

(4) 乳幼児向けおはなし会講座

開催日時	平成21年12月2日(日) 午前10時～正午
開催場所	昭島市公民館 集会室
内容	「乳幼児向けおはなし会」のプログラムの立て方、本の選び方、わらべ歌についての研修
講師	石川 道子 氏
参加者数	一般16名、おはなしボランティア13名

(5) 作ってみよう！とびだすクリスマスカード

開催日時	平成21年12月6日(日) 午後1時～3時
開催場所	昭島市公民館 学習会議室
内容	絵が飛び出すクリスマスカードを小学生とその保護者で作成する。
講師	嵐田 康平 氏
参加者数	小学生22名、保護者22名

(6) 学校図書館ボランティア交流会

開催日時	平成22年1月22日(金) 午前10時～正午
開催場所	昭島市役所 602・603会議室
内容	市内公立小学校のボランティア(学校図書館で活動している方やクラスでおはなし会活動をしている方)のつながりを持つきっかけづくりを目的とし、各校の現状報告や参加者相互の意見交換を行う。
参加者数	学校図書館ボランティア36名(12校)

(7) 読み聞かせボランティア講座

開催日時	第1回 平成22年1月27日(水) 午前10時～正午 第2回 平成22年2月3日(水) 午前10時～正午
開催場所	昭島市公民館 集会室
内容	読み聞かせボランティアとして活動するための知識としての本の選び方・持ち方・読み方などについての研修
講師	原口 なおみ 氏
参加者数	合計83名(第1回:45名、第2回:38名)

(8) 中学高校生の読書フォーラム

開催日時	平成21年3月21日（日） 午後1時30分～4時30分
開催場所	昭島市公民館 小ホール
内容	中学生による読書スピーチ 高校生のチーム対抗による本のプレゼンテーション 記念講演 「時雨沢恵一、質問に答えます。」 中学生が作成した「POP」や読書感想作品等の展示
講演講師	時雨沢 恵一 氏
参加者数	105名

(9) おはなし会

本に親しみをもってもらうため、幼児・児童を対象に読み聞かせや紙芝居などによる「おはなし会」を行っています。

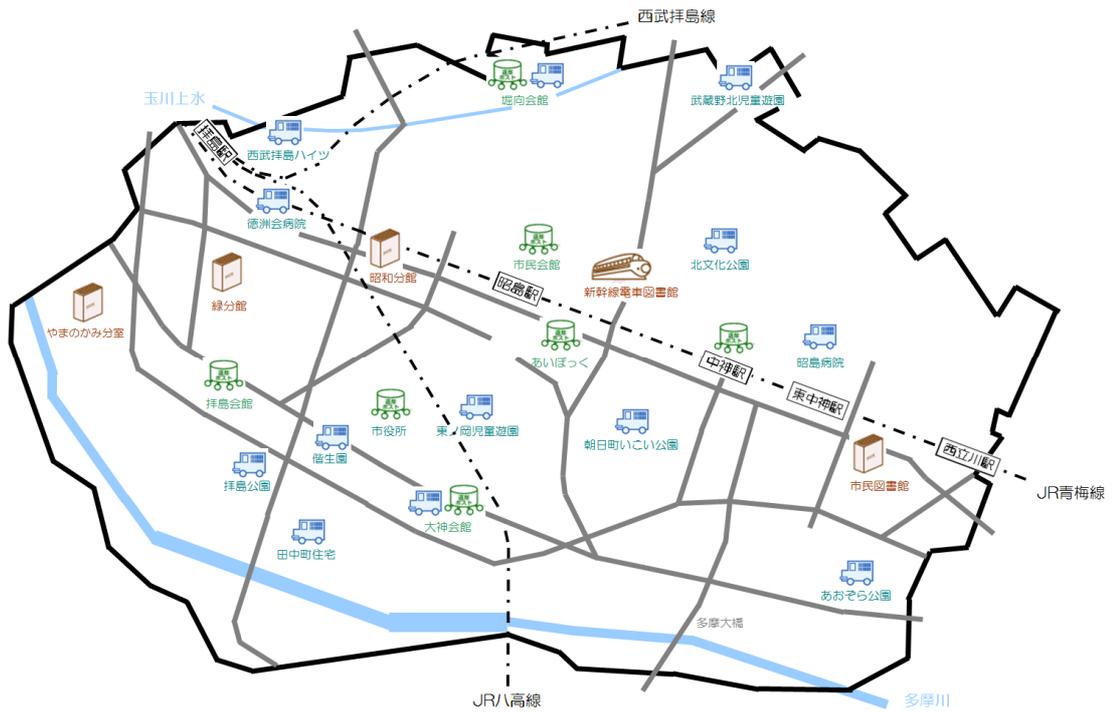
	実施日	実施回数	参加者数	平均参加者数
市民図書館	毎週水曜日 午後3時から	46回	807名	18名
昭和分館	第1・3水曜日 午後3時30分から	35回	378名	11名
	第4金曜日 午前11時から			
緑分館	第3水曜日 午後3時30分から	12回	363名	30名
つつじが丘分室	第2金曜日 午前11時から	21回	241名	11名
	第3土曜日 午後2時から			
やまのかみ分室	第2水曜日 午後3時30分から	12回	88名	7名
合計		126回	1,877名	15名

(10) 派遣事業

市内の小学校などを訪問して図書館の紹介やブックトークなどを行い、図書館の利用方法や本に親しむことの楽しさを伝えています。

派遣日	派遣先
平成21年10月15日（木）	中神小学校 6年生
平成21年10月22日（木）	中神小学校 4年生
平成21年10月23日（金）	中神小学校 5年生

### IV 市内図書館マップ



## 図書館に関する例規資料

図書館法

昭島市市民図書館設置条例

昭島市市民図書館協議会条例

昭島市市民図書館運営規則

昭島市市民図書館処務規則

# 図書館法

昭和二十五年四月三十日号外法律第百十八号

## 第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第三十四条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあった期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することができる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

（司書及び司書補の講習）

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

（司書及び司書補の研修）

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

（設置及び運営上望ましい基準）

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の増進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（協力の依頼）

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

（公の出版物の収集）

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

## 第二章 公立図書館

（設置）

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条及び第十二条 削除

（職員）

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の定数、任期その他必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条及び第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

私立図書館

第二十四条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

附則、改正附則は省略

# 昭島市市民図書館設置条例

昭和48年4月5日 条例第12号

改正 昭和50年7月2日条例第17号 平成4年3月30日条例第9号  
平成5年3月30日条例第12号 平成11年3月30日条例第10号

(設置)

第1条 昭島市に図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 昭島市民図書館

位置 昭島市東町二丁目6番33号

2 前項の図書館に次の分館を置く。

名 称	位 置
昭島市民図書館昭和分館	昭島市松原町一丁目2番25号
昭島市民図書館緑分館	昭島市緑町四丁目13番26号

3 第1項の図書館に次の分室を置く。

名 称	位 置
昭島市民図書館つつじが丘分室	昭島市つつじが丘三丁目1番30号
昭島市民図書館やまのかみ分室	昭島市拝島町三丁目10番3号

(委任)

第3条 この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会規則で定める。

(最終) 附 則 (平成11年3月30日条例第10号)

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

(平成11年4月教委規則第6号で、同11年4月8日から施行)

# 昭島市市民図書館協議会条例

昭和48年4月5日 条例

第16号

改正 平成13年3月8日条例第3号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定に基づき、昭島市市民図書館に昭島市市民図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(定数)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 昭島市教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、任期中であつても委員を解任することができる。

3 昭島市教育委員会は、委員が欠けた場合は、補欠委員を委嘱することができる。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第4条 協議会に会長および副会長1人を置き、委員の互選による。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第6条 協議会の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例(平成10年昭島市条例第2号)第9条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、協議会の議決により非公開とすることができる。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会が定める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。

(昭和48年5月規則第8号で、同48年5月12日から施行)

附 則(平成13年3月8日条例第3号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。(後略)

## 昭島市市民図書館運営規則

昭和48年5月11日 教育委員会規則第3号

〔注〕平成18年3月から改正経過を注記した。

### 改正

昭和50年7月15日教委規則第5号	昭和52年4月1日教委規則第1号
平成元年3月10日教委規則第1号	平成元年4月1日教委規則第5号
平成4年4月9日教委規則第2号	平成5年5月26日教委規則第3号
平成6年3月30日教委規則第3号	平成11年4月1日教委規則第7号
平成13年9月28日教委規則第9号	平成14年12月10日教委規則第7号
平成16年3月19日教委規則第4号	平成16年6月25日教委規則第10号
平成18年3月17日教委規則第1号	平成20年6月20日教委規則第4号
平成20年11月17日教委規則第6号	平成21年3月25日教委員規則第2号
平成21年10月22日教委規則第8号	

### (趣旨)

**第1条** この規則は、昭島市市民図書館設置条例（昭和48年昭島市条例第12号）第3条の規定に基づき、昭島市市民図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

### (事業)

**第2条** 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書、記録、視聴覚資料、地域資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存
- (2) 個人貸出及び団体貸出し
- (3) 読書案内及び読書相談
- (4) レファレンス
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会及び資料展示会等の主催及び奨励
- (6) 図書館報等の発行及び頒布
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
- (8) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会の提供及び奨励
- (9) 他の図書館、学校その他の教育機関との連絡及び協力
- (10) 図書館資料の相互貸借
- (11) 市内の学校図書館への資料提供及び助言

- (12) 読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進
  - (13) 移動図書館の運営
  - (14) 図書館資料の複写
  - (15) その他図書館の目的達成のために必要な事業
- 一部改正〔平成20年教委規則6号〕

(開館時間)

**第3条** 図書館（分館及び分室を除く。）の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日は、午前10時から午後5時までとする。
  - (2) 火曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時までとする。
  - (3) 水曜日は、午前10時から午後6時までとする。
  - (4) 木曜日は、正午から午後6時までとする。
  - (5) 前各号の規定にかかわらず、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）に規定する休日は、午前10時から午後5時までとする。
- 2 分館の開館時間は、次のとおりとする。
- (1) 日曜日及び土曜日は、午前10時から午後5時までとする。
  - (2) 火曜日、水曜日及び金曜日は、午前10時から午後6時までとする。
  - (3) 木曜日は、正午から午後6時までとする。
- 3 分室の開館時間は、次のとおりとする。
- (1) つつじが丘分室は、午後0時30分から午後5時までとする。
  - (2) やまのかみ分室は、分館と同様とする。
- 4 前3項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

一部改正〔平成20年教委規則6号〕

(休館日)

**第4条** 図書館（分館及び分室を除く。）の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（祝日法に規定する休日である日を除く。）
  - (2) 祝日法第3条第1項に規定する休日が月曜日である場合は、その翌日（祝日法に規定する休日である日を除く。）
  - (3) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日までの日
  - (4) 特別整理期間（1年のうち15日以内）
- 2 分館及び分室の休館日は、次のとおりとする。
- (1) 月曜日
  - (2) 祝日法第3条第1項及び第3項に規定する休日（この日が月曜日である場合は、この日の後の最初の同条第1項又は第3項に規定する休日以外の日）
  - (3) 1月2日から同月4日まで及び12月29日から同月31日までの日
  - (4) 特別整理期間（1年のうち15日以内）
- 3 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。

一部改正〔平成20年教委規則4号〕

(移動図書館の開館日時)

**第5条** 移動図書館の図書館奉仕を行う日時は、館長が別に定める。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(利用の制限)

**第6条** この規則又は館長の指示に従わない者に対して、館長は、図書館資料の利用を禁止することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(損害の弁償)

**第7条** 利用者が図書館資料又は設備器具を著しく汚損若しくは破損又は亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(個人貸出し)

**第8条** 図書館資料の個人貸出しを受けようとする者は、貸出券を提示しなければならない

ない。

2 貸出券は、昭島市内に住所を有し、若しくは通勤若しくは通学する者又は福生市内若しくはあきる野市内に住所を有する者で貸出登録をしたものに交付する。

3 個人貸出しのできる図書館資料並びに図書館資料の貸出数及び貸出期間は、館長が別に定める。

一部改正〔平成21教委規則8号〕

(団体貸出し)

**第9条** 図書館資料の団体貸出しを受けようとするものは、団体貸出券を提示しなければならない。

2 団体貸出券は、市内の事業所、機関又は団体で貸出登録をしたものに交付する。

3 団体貸出しのできる図書館資料並びに図書館資料の貸出数及び貸出期間は、館長が別に定める。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(貸出券等の返還)

**第10条** 貸出券又は団体貸出券(以下「貸出券等」という。)は、貸出登録の資格を失ったときは、速やかにこれを返還しなければならない。

(貸出券等の紛失の届出等)

**第11条** 貸出券等を紛失したときは、直ちに届け出なければならない。

2 貸出券等が貸出登録をしたもの以外のものによって使用された場合における損害は、当該貸出登録をしたものの負担とする。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(図書館資料の返納)

**第12条** 図書館資料を貸出期間内に返納しなかったものは、館長の定める期間について利用を禁止することができる。ただし、正当な理由がある場合は、この限りでない。

2 図書館資料を貸出期間経過後においても引き続き利用しようとするときは、貸出期間内に館長の承認を受けなければならない。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(資料の受贈)

**第13条** 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、他の図書館資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(資料の委託)

**第14条** 図書館は、図書館資料の委託を受けることができる。

2 委託資料は、他の図書館資料と同様の取扱いをする。

3 図書館は、委託資料の亡失、破損についてその責を負わない。

附 則

この規則は、昭和48年5月12日から施行する。

附 則(昭和50年7月15日教委規則第5号)

この規則は、昭和50年7月20日から施行する。

附 則(昭和52年4月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成元年3月10日教委規則第1号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。  
附 則（平成元年4月1日教委規則第5号）  
この規則は、平成元年4月1日から施行する。  
附 則（平成4年4月9日教委規則第2号）  
この規則は、平成4年4月17日から施行する。  
附 則（平成5年5月26日教委規則第3号）  
この規則は、平成5年7月1日から施行する。  
附 則（平成6年3月30日教委規則第3号）  
この規則は、平成6年4月1日から施行する。  
附 則（平成11年4月1日教委規則第7号）  
この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条第3項の改正規定は、平成11年4月8日から施行する。  
附 則（平成13年9月28日教委規則第9号）

改正

平成18年3月17日教委規則第1号

この規則は、平成13年10月15日から施行する。  
一部改正〔平成18年教委規則1号〕  
附 則（平成14年12月10日教委規則第7号）  
この規則は、公布の日から施行する。  
附 則（平成16年3月19日教委規則第4号）  
この規則は、公布の日から施行する。  
附 則（平成16年6月25日教委規則第10号）  
この規則は、平成16年7月1日から施行する。  
附 則（平成18年3月17日教委規則第1号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成18年4月11日から施行する。  
（昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則の一部改正）
- 2 昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則（平成13年昭島市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。  
附則ただし書を削る。  
附 則（平成20年6月20日教委規則第4号）  
この規則は、平成20年7月1日から施行する。  
附 則（平成20年11月17日教委規則第6号）  
この規則中第2条の改正規定は公布の日から、第3条の改正規定は平成21年1月6日から施行する。  
附 則（平成21年3月25日教委規則第2号）  
この規則は、平成21年4月1日から施行する。  
附 則（平成21年10月22日教委規則第8号）  
この規則は、平成21年11月1日から施行する。

## 昭島市市民図書館処務規則

昭和48年5月11日 教育委員会規則第4号

改正

昭和50年7月15日教委規則第6号

昭和53年9月29日教委規則第4号

平成3年3月30日教委規則第2号

平成4年4月9日教委規則第3号

平成6年3月30日教委規則第2号

平成11年3月24日教委規則第3号

(趣旨)

第1条 昭島市市民図書館(以下「図書館」という。)における処務については、別に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(係の設置)

第2条 図書館に整理係及び貸出係を置く。

(分掌事務)

第3条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

整理係

- (1) 資料の収集及び受入れに関すること。
- (2) 資料の整備、修理及び保存に関すること。
- (3) 資料の分類、配列及び利用案内に関すること。
- (4) 資料の目録の作成に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (6) その他図書館の庶務に関すること。

貸出係

- (1) 図書館資料(以下「資料」という。)の提供及び貸出しに関すること。
- (2) 読書相談及び参考調査に関すること。
- (3) 児童及び学校図書館に対する奉仕に関すること。
- (4) 地域文庫及び家庭文庫との連絡調整に関すること。
- (5) 集会活動の援助に関すること。
- (6) 分館、分室及び移動図書館に関すること。
- (7) 資料の利用の記録、統計及び評価に関すること。
- (8) 図書館活動における広報及び宣伝に関すること。
- (9) 図書館協議会に関すること。
- (10) 図書館運営の調査研究及び企画に関すること。

(職員)

第4条 図書館に館長、係長、主査、司書、司書補、事務職員及び技術職員を置く。

(職務)

第5条 館長は上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 係長及び主査は、館長の命を受け、係の分掌事務又は担当事務を掌理する。

3 前2項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け、図書館の事務に従事する。

(館長の専決事案)

第6条 館長の専決できる事案は、昭島市教育委員会事務決裁規程(昭和57年教育長訓令第1号)第4条の規定を準用する場合を除き、次の各号に定めるところとする。

- (1) 図書館の施設及び設備の管理に関すること。
- (2) 資料の選択、収集及び廃棄に関すること。

(報告)

第7条 館長は、毎月次に掲げる事項について教育委員会教育長に報告しなければならない。

(1) 前月分の職員の勤務状況

(2) 前月分の事務の処理状況

2 館長の専決事案中、重要又は異例に属するものは、そのつど教育委員会教育長に報告しなければならない。

(準用)

第8条 別に定めるもののほか、文書の取扱い、文書の保存その他必要な事項については昭島市教育委員会事務局に適用される規程を準用する。

(最終) 附 則 (平成11年3月24日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。